

## 女川町復興まちづくり住民説明会（総体柔道場） 議事録

日 時：平成24年1月25日（水） 18：30～20：30

場 所：総体柔道場

対象者：（名）

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、西尾係長、鑑氏、木村主査、神山事務員  
水産課長、建設課長、税務課長、町民課久坂、

### 1.挨拶 須田町長

### 2.資料説明：復興対策室 柳沼参事

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
  - ・災害公営住宅整備事業
  - ・防災集団移転促進事業
  - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

### 3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

- Q. 土地の買い上げ方針について。浸水した地域だけか、あるいは売却を希望する土地も買い上げるのか。
- A. 浸水箇所については、防災集団移転事業を使うので、基本的に町で買い上げる。その他の土地については、土地区画整理事業を全体で考えている。道路等公共部分が増えることでの買取はある。その場所については、詳細設計後になる。
- Q. 買い上げる土地の値段は、いつ決まるのか。
- A. 4月以降に土地の単価の目安を紹介できればと考えている。
- Q. 買取に応じられないという地権者に対し、土地収用法のような強制的土地収用はあるのか。
- A. 津波復興拠点の整備事業ということで、これについては基本的には強制収用。津波拠点の制度の概要が出ていないので、まだ何も決まっていない。防災集団移転については基本買い上げで移る。後は、法制度でどこまでできるかだが、住民の理解を最大限得る努力をしていく。
- Q. 市街化調整区域の見直し変更も、当然急いでやるべき問題ではないかと思う
- A. 土地の有効活用を図っていきたいと考えているが、特区ということで、いろんな手続きの緩和等はされているが、実際にどこまでのものが出るかというのはこれから、国がどこまでいろんなものを認めるかということに尽きるので、計画の申請などもやる中で、一件一件個別に対応していくことになると思う。
- Q. 自分は、仮設に入っていないので、今日のことは連絡も説明もなかった。
- A. 案内が行っていないことは、申し訳なかった。広報、防災無線にて案内をしている。これから新聞の活用も考えてはいるが、広報は毎回見て欲しい。
- Q. ゲートボール場の下の辺りは盛土をすると聞いているが、どういう土地にするのか。
- A. 早く示したいが、もう少し時間が欲しい。
- Q. 黄色の部分は、土地区画整理事業で対応するという話だが、どれだけの買取をするのか。またその他の土地はいらなかったら町で買い上げてくれるのか。
- A. 防災集団移転の場合は土地の買い上げ。一部区画整備が入るが、足りなくなる部分については土地を確保する必要がある。ただ、残りの場所については、もう少し街づくりについて詰めて行かないと、正確な話はできない。

- Q. 盛土をする場合、何年か寝かせる必要があると思うが、その期間を含めて何年くらいかかるのか。
- A. スケジュールについては、2月下旬の詳細についての意向調査、それと同時に各行政区ごとに複数回、説明をし、地区ごとの考え方まとめてもらう。個々への対応もしていく考え。丁寧にやっていきたい。盛土については、現在は3年寝かさなくてはいけないかというところ、これまで施工実績あるところを使っていけば、技術的にはクリアできるというような施工方法でやる。
- Q. 盛土する前にその区域の住民には説明があるのか。
- A. 買い上げる場合、あるいは区画整理で移ってもらう場合、いずれにしても人の土地に盛るわけなので、了解も含めて当然そういう説明はするようになる。
- Q. JRの駅は2駅になるのか。
- A. JRについてもっと山より、商店街・住宅街に近くなるようにとは今のところ考えている。奥までという話が出ていたが、金額的な問題で、相当難しい。
- Q. 仮設住宅には、最終的に何年くらいまで住めるのか。
- A. いろいろな対応をしながら必要な間は入れるような体制は取っていくべきと考えている。

以 上